

「公益法人の自律と活性化に向けたヒアリング」を実施しています②

現在、内閣府公益認定等委員会では、公益・非営利セクターの活動の活性化・国際化、公益法人のガバナンスの確立をテーマとして、公益法人を始めとする非営利セクターの現状と今後の方向性につき、関係団体及び有識者からのヒアリングと意見交換を実施しています。

今回は、後半の2公益法人及び大阪大学山内教授からのヒアリング内容を抜粋してお伝えします。

文中表記

- = (公財) 京都地域創造基金
- ◎ = (公財) 日本国際交流センター
- ◆ = 大阪大学 山内直人教授

「公益法人information」サイトで議事要旨及び配布資料を公開しています！
「公益法人information」>公益認定等委員会>開催状況>各回の「資料一覧」

ヒアリング実施日程

済6月14日(金) (公財)公益法人協会
■制度改革の成果、公益活動の活性化のための今後の方向性等

済6月21日(金) (公財)日本オリンピック委員会
(公財)日本体育協会
■スポーツ系公益法人のガバナンスの確立等

済7月12日(金) (公財)京都地域創造基金
■公益・非営利セクターの地域におけるネットワーク等

済7月19日(金) (公財)日本国際交流センター
■公益・非営利セクターの国際的なネットワーク等

済7月26日(金) 大阪大学 山内直人教授
■社会経済における公益・非営利セクターの全体像と今後の方向性等

公益法人制度改革の成果と今後の課題

- 都道府県単位の合議制の機関の中には、新規法人の公益認定の判断に悩む余り、認定に際して相当な実績(エビデンス)を求めている例もあるようだが、法人の将来の可能性への評価の仕方として疑問がある。新規法人の公益認定の審査に際しては、法人の活動内容や事業設計など、中身の部分を重点に審査してほしいと考える。
- 地域に根ざした活動をする中で、例えば、東京で京都を支援する活動をする場合、活動の結果は京都に帰属するものの、東京と京都に事務所を構えると内閣府での認定が必要となってくるなど、やりづらい部分があり、悩みどころである。
- ◎ 制度改革後、法人の中で、主務官庁に縛られず、自分達で考え律するということが生まれてきたと思う。昔は「日本について海外に知らせることが国際交流」とされており、国際会議で日本について話した時間の長さを主務官庁から聞かれたこともある。現在は、自分達が公益であると考えられる事業ができるようになったことは、良いことだと思う。
- ◆ 改革が意図したこととして、主務官庁制・許可制の廃止、法人の主体的ガバナンスの強化、公益法人の情報開示の制度化、法人制度と公益認定の分離、民からみた法人化選択肢の多様化があり、その結果として、行政裁量が縮小し、法人化事務が標準化、透明化された点、寄附控除対象法人が大幅に増加した点及び新規一般法人がNPO法人を上回るペースで増加してきている点が改革の成果と言えるのではないかな。

文中表記

● = (公財) 京都地域創造基金

◎ = (公財) 日本国際交流センター

◆ = 大阪大学 山内直人教授

行政に期待すること

- ◆ 情報開示、データ提供の方法が必ずしもユーザーから見て使いやすい形になっていない。寄附者や寄附者に情報を提供するアナリスト、評価機関から見て使いやすい情報提供の仕方をもっと考える必要があるのではないか。
公益法人とNPO法人では、国や都道府県でも担当部局が違うなど、色々なところに色々な情報が蓄積されていて、必ずしも全体として効率的な整備や有効活用が図られていないのではないか。
- ◆ 現状把握も重要だが、将来の問題・課題を発見するためにも、行政庁の調査研究機能をもう少し充実してもいいのではないか。英国チャリティーコミッションでは、コンサルタント会社等と協力して調査を行っているようであり、外部委託するやり方もあると思う。

公益・非営利セクターの今後の課題(人材面・資金面・信頼性向上の観点から)

- (貴法人では事務経費をどのように捻出しているかとの質問に対して) 現在の寄付額で法人を運営するには、30%程度のランザクションコストを取る必要があるが、それでは寄付者の理解が得られないため、現在は1パーセントに設定している。運営費の半分は当法人への寄付で、残りの半分は講演の報酬等の事業収入で賄っているが、今後は、寄付の裾野を広げるなどして、運営モデルを確立していきたい。
- (寄付を集めるために、貴法人はどのようにして信用を高めているか。また、助成先を選定する際に気を付けている点は何かという質問に対して) 京都を代表する各界の方に評議員に参加してもらうなど、信用の高い方に団体を支えてもらうことにより、法人としての信用を高めている。また、助成先の選定に際しては、事前に厳しく審査を行うとともに、助成先の情報公開を徹底している。助成先における助成金の使途については、寄付者の意思を尊重しつつ、ある程度幅を持って使ってもらえるように配慮している。
- ◆ 日本では、義務付けられているものだけ情報公開すればよいと誤解している。アメリカやイギリスでは、アニュアルレポート(年次報告)やホームページが重視されている。年次報告では、BS、PLは各1枚程度で、寄付者のリストが多くを占める。寄付を考えている人は、寄付者のリストを見て寄附先を判断することが多く、必ずしも財務諸表を見て判断しているわけではない。日本の公益法人等に対しては、活動内容を分かりやすく紹介するノウハウを中間支援団体等が教えることが大事だと思う。

公益・非営利セクターの国際化の現状

- ◎ 国際協力を行う団体が減少している背景には、資金源の枯渇がある。地方自治体は80年代に国際交流団体の設立を奨励し、地方の団体は地方自治体から何らかの助成を受けて活動してきたため、政府の風向きが変わると動きにくくなる。資金源の枯渇も、国際協力を行う団体の減少の一因ではないか。